

令和 7 年度

P T A 総会

～保護者の皆様に～

香川県立高松南高等学校

〒761-8084 高松市一宮町 5 3 1
電 話 (087) 885-1131 (代)
FAX (087) 885-1133

E-mail minamh01@kagawa-edu.jp
URL <https://www.kagawa-edu.jp/minamh02/>

目 次

1. P T A 総 会	1
事業報告	2
決算報告・監査報告	3～ 6
役員名簿	7～ 8
事業計画	9
会計予算	10～12
P T A 会則	13
学校徴収金運営協議会要領	14
2. 現 況 報 告	
①教務	15～20
②進路指導	21～25
③人権・同和教育	26～27
④生徒指導	28～30
⑤教育相談	31～32
⑥保健指導	33～35
3. 保護者へのお願い・お知らせ	
①学校関係刊行物への生徒写真等の掲載について（お願い）	36
②Jアラートによる緊急情報が伝達された場合の対応について（お知らせ）	37
③気象「警報」の発令時の対応について（お知らせ）	38
4. 校内案内図	

令和7年度 P T A総会

1. 期 日 令和7年5月10日（土） 13：40～

【振替 5月12日（月）】

2. 場 所 本館2階大会議室

3. 日 程

①	授業	特別時間割 生徒は4限まで
②	授業	
③	授業	
	11：40～12：10	昼食
	12：10～12：25	清掃
受 付	12：00～12：20	
○ 授業参観④	12：30～13：20	（特別時間割）
受 付	13：20～13：40	
○ 総 会	13：40～15：00	
○ 学級懇談会	15：10～	（各HR教室等）

4. 総 会 次 第

司会：中村美教諭

記録：山田奈教諭

1) 開 会

2) 会長あいさつ

碓石 会長

3) 校長あいさつ

三笠 校長

4) 議長選出

議 事

①令和6年度 P T A事業報告

公文 教頭

②令和6年度 P T A会計決算報告

中塚 事務部長

③監査報告

質疑応答

④令和7年度 P T A役員選出

尾寄 教頭

⑤P T A新旧役員あいさつ

⑥令和7年度 P T A事業計画（案）

公文 教頭

⑦令和7年度 P T A会計予算（案）

中塚 事務部長

質疑応答

5) 現況報告

①学校目標・学校評価について

馬場 教務主任

②進路指導について

山上 進路指導主事

③人権・同和教育について

山岡 人権・同和教育主任

④生徒指導について

鳥居 生徒指導主事

⑤教育相談について

渡辺 教育相談部長

⑥保健指導について

松尾 保健主事

6) 連絡事項

7) 閉 会

令和6年度 P T A事業報告

年 月 日	項 目	場 所	参 加 者
6 4. 2 4	第1回P T A理事会	本館2階大会議室	本部役員 8名 理事 19名 本校職員 17名
5. 2 ～5. 1 1	公開授業週間 体育祭・授業参観・部活動公開	本校	保護者 285名
5. 1 1	P T A総会	本館2階大会議室	会員 107名 本校職員 17名
6. 1 1	香川県高等学校P T A連合会総会	高松市 レグザムホール	碓石会長 川西前会長 吉田校長
7. 4 7. 5	第71回四国地区人権教育研究 大会（高知大会）	高知市 県民文化ホール他	山岡人権・同和教育主任
7. 1 2	第66回中国・四国地区高等学 校P T A連合会大会（高知大会）	高知市 県民文化ホール	碓石会長
7. 1 7 ～7. 2 3	個人懇談会	本校	
7. 1 9	「P T Aだより」第58号発行		1000部
8. 2 2 2 3	第73回全国高等学校P T A連 合会大会(茨城大会)	水戸市他 アダストリア水戸ア リーナ他	オンライン参加
9. 7	南高祭参加(餅つき)	本校	役員 理事 旧役員 生徒 本校職員 多数参加
10. 1 8 1 9	第29回大学・専門学校訪問研修 会	神戸方面	碓石会長 亀井監事
10. 2 3	1年普通科コース説明会	本校	
11. 9	第2回県内大学・短大合同説明 会	香川国際会議場	生徒・保護者・教員
11. 3 0 12. 1	第75回全国人権・同和教育研 究大会（熊本・鹿児島・福岡大 会）	熊本市他 熊本市民会館第ホー ル	碓石会長 山岡人権・同和教育主任
12. 1 7 ～12. 2 4	個人懇談会	本校	
7 1. 2 1	人権・同和教育指導者研修会	高松市 サンポートホール高松	碓石会長 山岡人権・同和教育主任
1. 3 0	第2回P T A理事会	本館2階大会議室	本部役員 8名 理事 9名 本校職員 17名
3. 3	「P T Aだより」第59号発行		1000部

令和6年度 P T A会計決算報告書

香川県立高松南高等学校 P T A

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
1. 前年度繰越金	6,825,135	6,825,135	0	令和5年度からの繰越し
2. P T A会費	7,215,840	7,195,560	△ 20,280	高校 @600×延10,166人 専攻科 @520×延783人 教職員@600×延1,148人
3. P T A入会金	1,711,000	1,714,000	3,000	高校 @3,000×288人 専攻科 @25,000×34人
4. 雑収入	30,025	1,646,843	1,616,818	ロッカー・卒業記念品・武道・ダンス会計より繰り入れ
合 計	15,782,000	17,381,538	1,599,538	

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	残 額	備 考
[高等学校費]	9,030,000	7,065,577	1,964,423	
1. P T A費	730,000	533,273	196,727	
会 議 費	120,000	99,000	21,000	総会資料印刷代
渉 外 費	100,000	107,800	△ 7,800	P T Aだより印刷代
研 修 費	350,000	211,473	138,527	大会参加費・旅費、教育誌代
慶弔記念品費	150,000	110,000	40,000	香典・生花代
事務局費	10,000	5,000	5,000	高P連会費
2. 教育指導費	5,300,000	4,608,651	691,349	
生徒指導費	100,000	73,363	26,637	学校賠償責任保険料、教育誌代
学習指導費	1,200,000	557,793	642,207	学習指導補助、卒業証書フォルダ等
中高連携費	30,000	0	30,000	
図書館運営費	1,250,000	1,242,912	7,088	生徒用図書等購入費
保健衛生費	220,000	220,000	0	部活動等保健衛生費、教育誌代
部活動振興費	2,500,000	2,514,583	△ 14,583	運動部・文化部振興経費

3. 学校後援費	1,500,000	1,185,782	314,218	
学校行事費	600,000	548,628	51,372	南高祭助成、行事等経費補助
負担金	400,000	351,616	48,384	研究会会費、分担金等
校務費	500,000	285,538	214,462	南校新聞印刷代、懸垂幕代金等
4. 学校整備費	1,500,000	737,871	762,129	
校内整備費	500,000	224,338	275,662	部活動等設備改善経費
設備充実費	800,000	409,930	390,070	仮設手洗いシンクリース代・教育設備補助
緑化整地費	200,000	103,603	96,397	緑化環境経費等
[専攻科費]	1,200,000	786,088	413,912	
1. PTA費	0	0	0	
会議費(専)	0	0	0	
庶務費	0	0	0	
2. 教育指導費	1,020,000	749,370	270,630	
生徒指導費(専)	20,000	4,637	15,363	学校賠償責任保険料
学習指導費(専)	500,000	429,193	70,807	教材補助・事務機器リース代等
図書充実費	200,000	171,056	28,944	看護専門図書等購入費
実習振興費	300,000	144,484	155,516	生徒臨地実習諸経費
3. 学校後援費	80,000	26,718	53,282	
学校行事費(専)	40,000	6,730	33,270	行事・式典等経費補助
負担金(専)	10,000	6,600	3,400	看護部会会費等
校務費(専)	30,000	13,388	16,612	南校新聞印刷代
4. 学校整備費	100,000	10,000	90,000	
校内整備費(専)	50,000	0	50,000	設備改善経費等
設備充実費(専)	50,000	10,000	40,000	設備改善経費等
[学校管理自動車積立金]	500,000	500,000	0	マイクロバス購入積立金
[予備費]	5,052,000	28,910	5,023,090	進路支援委員会令和7年度分保険料
合 計	15,782,000	8,380,575	7,401,425	

3. 差引残額

(収入決算額) (支出決算額) (差引残額)
 17,381,538円 － 8,380,575円 ＝ 9,000,963円 ・ ・ ・ 令和7年度へ繰越し

令和6年度 部活動振興費会計決算報告書

1. 収入の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	決 算 額	増減(△)額	摘 要
繰 越 金	7,361,060	7,361,060	0	前年度より繰越金
会 費	10,236,000	7,658,000	△ 2,578,000	@1,000×延7,658名
寄 付 金	0	0	0	
雑 収 入	0	157,880	157,880	高文連旅費補助等
合 計	17,597,060	15,176,940	2,420,120	

2. 支出の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	決 算 額	残 額	摘 要
生徒派遣費	10,450,000	8,103,672	2,346,328	
(県外派遣費)	(10,000,000)	(8,103,672)	(1,896,328)	全国大会旅費
(県内派遣費)	(450,000)	(0)	(450,000)	県大会旅費等
部活動指導費	1,500,000	(718,800)	781,200	高校野球応援バス代・練習試合引率旅費等
部活動助成費	1,200,000	(432,850)	767,150	吹奏楽部楽器運搬等
予 備 費	4,447,060	(910,393)	3,536,667	グラウンド用黒土、花崗土等
合 計	17,597,060	10,165,715	7,431,345	

3. 差引残額

(収入決算額) (支出決算額) (差引残額)

15,176,940 円 - 10,165,715 円 = 5,011,225 円 次年度繰越金

令和6年度 高松南高校 学校徴収金会計 監査報告

番号	会計名	決算残額	番号	5会計名	決算残額	番号	会計名	決算残額	番号	5会計名	決算残額
1	PTA	9,000,963	21	3年3組学級費	0	41	2年食物実習費 (服デ・保育コー	0	61	2年修学旅行 積立	0
2	部活動振興費	5,011,225	22	3年4組学級費	0	42	2年4組家庭基礎 実習費	0	62	専攻科研修旅 行(21入学)	0
3	1年1組学級費	64,074	23	3年5組学級費	0	43	2年健康栄養コー ス実習費	4,213	63	専攻科研修旅 行(22入学)	2,376,000
4	1年2組学級費	119,118	24	3年6組学級費	0	44	2年保育子ども文 化実習費	46,442	64	美術Ⅰ教材費	0
5	1年3組学級費	172,617	25	3年7組学級費	0	45	2年服飾実習費(服 飾デザインコース)	0	65	美術Ⅱ教材費	18,466
6	1年4組学級費	32,280	26	3年8組学級費	0	46	3年被服実習費(服 飾デザインコース)	0	66	美術Ⅲ教材費	0
7	1年5組学級費	0	27	専攻科1年学級 費	117,201	47	3年健康栄養コー ス実習費	0	67	書道Ⅰ教材費	0
8	1年6組学級費	0	28	専攻科2年学級 費	0	48	3年保育子ども文 化実習費	0	68	書道Ⅱ教材費	0
9	1年7組学級費	0	29	1年1組看護科 実習費	118,543	49	3年食物実習費 (保育コース)	0	69	書道Ⅲ教材費	0
10	1年8組学級費	0	30	2年1組看護科 実習費	66,238	50	保育基礎実習費	0	70	音楽Ⅰ教材費	0
11	2年1組学級費	34,475	31	3年1組看護科 実習費	42,944	51	生活産業情報実 習費	0	71	生徒会	316,039
12	2年2組学級費	139,779	32	専攻科1年看護 実習費	458,588	52	さぬきの生活伝 承実習費	0	72	専攻科生徒会	780,911
13	2年3組学級費	148,979	33	専攻科2年看護 実習費	0	53	生活教養実習費	0	73	進学指導費	6,005,626
14	2年4組学級費	39,531	34	1年家庭基礎実 習費①	0	54	食文化実習費	0	74	就職指導費	0
15	2年5組学級費	11,852	35	家庭基礎実習費 ②	0	55	和実習費	0	75	専攻科 進 路・研究費	995,623
16	2年6組学級費	48,475	36	1年被服実習費 (服飾文化)	0	56	保育検定会計	0	76	一括集金	0
17	2年7組学級費	49,920	37	1年食物実習費	0	57	1年福祉科実習 費	5,414	77	ロッカー会計	0
18	2年8組学級費	54,717	38	1年生活産業基 礎実習費	0	58	2年福祉科実習 費	35,867	78	卒業記念品会 計	0
19	3年1組学級費	68,080	39	1年家庭総合実 習費会計	0	59	3年福祉科実習 費	0	79	武道・ダンス 会計	0
20	3年2組学級費	0	40	2年被服実習費 (健康保育コー	0	60	1年修学旅行積 立	17,160,000	80	農業クラブ	745,018
									81	家庭クラブ	224,790
									82	専攻科研修旅 行(23入学)	800,000

本日、令和6年度PTA会計及び学校徴収金会計の事業内容並びに会計について監査を行った結果、その内容は適正に執行されており、また、関連の会計出納簿、収支証拠書類、及び通帳とも正確に整理、記録処理されていることを認めます。

令和 7 年 4 月 24 日

監事

奥井 桃子

監事

花川 佐知子

監事

小内 加奈

令和7年度PTA役員改選について（案）

令和7年度				
役 職	氏 名	生徒名	クラス	出身中学
会 長	川 股 啓 護	夏 海	3 - 1	勝 賀
副 会 長	吉 井 満 久	柊 馳	3 - 8	龍 雲
	長 尾 昌 樹	幸 昌	2 - 5	綾 川
	三 笠 善 宣	(香川県立高松南高等学校校長)		
監 事	花 川 佐知子	桃 佳	3 - 3	古 高 松
	亀 井 桃 子	雪 乃	3 - 6	国 分 寺
	山 内 加 奈	壮 馬	2 - 2	龍 雲
本 部 理 事	大 嶋 めぐみ	春 菜	専 2	山 田
	入 谷 宣 行	倖 平	3 - 2	山 田
	西 尾 祐 子	蒼 太	3 - 5	香 川 一
	小 川 千世美	愛 奈	3 - 7	山 田
	小 泉 紀 子	翔	2 - 4	勝 賀
	平 木 賀 代	心 和	2 - 7	国 分 寺
	吉 野 照 美	由 楽	2 - 7	勝 賀
	山 本 悦 子	悠 斗	1 - 2	勝 賀
会 計	中 塚 さおり	(香川県立高松南高等学校) 会長指名		
	三 木 悠 加			
書 記	山 田 奈 美	(香川県立高松南高等学校) 会長委嘱		
	藤 村 和 正			

(参考)

令和6年度				
	氏 名	生徒名	クラス	出身中学
会 長	碓 石 知 代	誠十郎	3 - 8	綾 南
副 会 長	川 股 啓 護	夏 海	2 - 1	勝 賀
	吉 井 満 久	柊 馳	2 - 8	龍 雲
	吉 田 稔	(香川県立高松南高等学校校長)		
監 事	花 川 佐知子	桃 佳	2 - 3	古 高 松
	亀 井 桃 子	雪 乃	2 - 6	国 分 寺
	山 内 加 奈	壮 馬	1 - 2	龍 雲
本 部 理 事	黒 川 恭 子	夏 生	3 - 5	香 川 一
	花 石 智 恵	瑞 葵	3 - 5	香 川 一
	入 谷 宣 行	倖 平	2 - 2	山 田
	小 泉 紀 子	翔	1 - 4	勝 賀
	平 木 賀 代	心 和	1 - 5	国 分 寺
	吉 野 照 美	由 楽	1 - 6	勝 賀
会 計	谷 口 園 美	(香川県立高松南高等学校) 会長指名		
書 記	山 田 奈 美	(香川県立高松南高等学校) 会長委嘱		

令和7年度 PTA 役員名簿（クラス理事）

1 学 年				2 学 年				3 学 年			
組	氏 名	生徒名	出身中	組	氏 名	生徒名	出身中	組	氏 名	生徒名	出身中
1	藤澤 順子	凜 子	龍 雲	1	赤澤佳代子	は な	三 木	1	川股 啓護	夏 海	勝 賀
2	山本 悦子	悠 斗	勝 賀	2	山内 加奈	壮 馬	龍 雲	2	川井 美紀	優	香 東
3	菰淵 玲子	理依彩	香 東	3	細谷 由香	優 愛	屋 島	3	花川佐知子	桃 佳	古高松
4	古瀬 和美	響	桜 町	4	北村 由香	悠 汰	桜 町	4	畑 智加	そあら	勝 賀
5	花石 智恵	陸 玖	香川一	5	松田 栄司	莉 朋	香 東	5	西尾 祐子	蒼 太	香川一
6	坂井 晃	央 翼	龍 雲	6	佐野明日香	楓 叶	香川一	6	安部 誠	音	三 木
7	山本 望	歩 未	勝 賀	7	織田 瑠美	早 姫	龍 雲	7	小川千世美	愛 奈	山 田
8	田中美栄子	煌生・蒼生	一 宮	8	平井由佳利	稟	玉 藻	8	高科 寿子	美 来	一 宮
R1	上井 義博	亜弥奈	綾 南					R2	大嶋めぐみ	春 菜	山 田

令和7年度 PTA 関係職員（学校）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
校 長	三 笠 善 宣	進路指導主事	山 上 泉	1 年学年主任	植 松 朋 子
教 頭	尾 寄 秀 典	人権・同和教育主任	山 岡 良 子	総 務 部 長	三 木 悠 加
教 頭	公 文 洋	保 健 主 事	松 尾 博 規	P T A事務局（司会）	中 村 美 里
事 務 部 長	中 塚 さおり	教育相談部長	渡 辺 明希美	P T A事務局（書記）	山 田 奈 美
教 務 主 任	馬 場 昌 樹	3 年学年主任	黒 田 鉄 也	P T A事務局（記録）	藤 村 和 正
生徒指導主事	鳥 居 弘 毅	2 年学年主任	井 川 聡 恵	P T A 会 計	中 塚 さおり

令和7年度 P T A事業計画（案）

年 月 日	項 目	場 所	参 加 者
7 4. 2 4	第1回P T A理事会	本館2階大会議室	本部役員 理事 本校職員
5. 2 ～5. 1 0	公開授業週間 体育祭・授業参観・部活動公開	本校	保護者
5. 1 0	P T A総会	本館2階大会議室	会員 本校職員
6. 1 0	香川県高等学校P T A連合会総会	高松市 レグザムホール	会長 学校代表
7. 1 0 7. 1 1	第72回四国地区人権教育研究大会（愛媛大会）	松山市 愛媛県民文化会館他	役員 本校職員
7. 1 1	第67回中国・四国地区高等学校P T A連合会大会（島根大会）	松江市 くにびきメッセ	役員 本校職員
7. 1 6 ～7. 2 3	個人懇談会	本校	
7. 1 8	「P T Aだより」第60号発行		1000部
8. 2 1 2 2	第74回全国高等学校P T A連合会大会（三重大会）	津市 津市産業スポーツセンター	役員 本校職員
9. 6	南高祭参加（餅つき）	本校	役員 理事 旧役員 生徒 本校職員
1 0. 1 0 1 1	第30回大学・専門学校訪問研修会	京都方面	役員 会員
1 0. 2 2	1年普通科コース説明会	本校	
1 1. 2 2	第3回保護者のためのキャリアデザイン研修会	香川短期大学	生徒・保護者・教員
1 1. 2 9 3 0	第76回全国人権・同和教育研究大会（兵庫・大阪大会）	西宮市 大阪市 東大阪市	役員 本校職員
1 2. 1 7 ～1 2. 2 4	個人懇談会	本校	
8 1. 2 0	人権・同和教育指導者研修会	高松市 サンポートホール高松	役員 本校職員
1. 下旬	第2回P T A理事会	本館2階大会議室	本部役員 理事 本校職員
3. 3	「P T Aだより」第61号発行		1000部

令和7年度 P T A会計予算書 (案)

香川県立高松南高等学校 P T A

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1. 前年度繰越金	9,000,963	6,825,135	2,175,828	令和6年度からの繰越し
2. P T A会費	7,344,480	7,215,840	128,640	高 校 @600×865人×12ヶ月 専攻科 @520× 67人×12ヶ月 教職員 @600× 97人×12ヶ月
3. P T A入会金	1,695,000	1,711,000	△ 16,000	高 校 @3,000×290人 専攻科 @25,000×33人
4. 雑収入	0	30,025	△ 30,025	
合 計	18,040,443	15,782,000	2,258,443	

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
[高等学校費]	9,440,000	9,030,000	410,000	
1. P T A費	810,000	730,000	80,000	
会 議 費	150,000	120,000	30,000	総会資料印刷、理事会経費
渉 外 費	150,000	100,000	50,000	P T Aだより印刷代等
研 修 費	350,000	350,000	0	県外P T A大会等参加補助
慶弔記念品費	150,000	150,000	0	香典・生花代
事務局費	10,000	10,000	0	高P連会費
2. 教育指導費	5,530,000	5,300,000	230,000	
生徒指導費	100,000	100,000	0	学校賠償責任保険料等
学習指導費	1,200,000	1,200,000	0	学習指導補助等
中高連携費	30,000	30,000	0	
図書館運営費	1,300,000	1,250,000	50,000	生徒用図書等
保健衛生費	300,000	220,000	80,000	部活動等保健衛生費等
部活動振興費	2,600,000	2,500,000	100,000	運動部・文化部振興経費

3. 学校後援費	1,600,000	1,500,000	100,000	
学校行事費	700,000	600,000	100,000	南高祭助成、行事等経費補助
負担金	400,000	400,000	0	研究会会費、分担金等
校務費	500,000	500,000	0	南校新聞印刷代等
4. 学校整備費	1,500,000	1,500,000	0	
校内整備費	500,000	500,000	0	部活動等設備改善経費
設備充実費	800,000	800,000	0	手洗設備リース代等
緑化整地費	200,000	200,000	0	緑化環境経費等
[専攻科費]	1,330,000	1,200,000	130,000	
1. P T A費	0	0	0	
会議費(専)	0	0	0	
庶務費	0	0	0	
2. 教育指導費	1,120,000	1,020,000	100,000	
生徒指導費(専)	20,000	20,000	0	学校賠償責任保険料
学習指導費(専)	550,000	500,000	50,000	教材補助、事務機リース代等
図書充実費	250,000	200,000	50,000	看護専門図書等購入費
実習振興費	300,000	300,000	0	生徒臨地実習諸経費
3. 学校後援費	110,000	80,000	30,000	
学校行事費(専)	50,000	40,000	10,000	行事・式典等経費補助
負担金(専)	10,000	10,000	0	看護部会会費等
校務費(専)	50,000	30,000	20,000	南校新聞印刷代
4. 学校整備費	100,000	100,000	0	
校内整備費(専)	50,000	50,000	0	設備改善経費等
設備充実費(専)	50,000	50,000	0	設備改善経費等
[学校管理自動車積立金]	500,000	500,000	0	マイクロバス購入積立金
[予備費]	6,770,443	5,052,000	1,718,443	
合 計	18,040,443	15,782,000	2,258,443	

令和7年度 部活動振興費会計予算書(案)

1. 収入の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)額	摘 要
繰 越 金	5,011,225	7,361,060	△ 2,349,835	前年度より繰越金
会 費	10,380,000	10,236,000	144,000	@1,000×865名×12月
合 計	15,391,225	17,597,060	△ 2,205,835	

2. 支出の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)額	摘 要
生徒派遣費	10,450,000	10,450,000	0	
(県外派遣費)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)	四国・全国大会旅費
(県内派遣費)	(450,000)	(450,000)	(0)	県大会旅費等
部活動指導費	1,500,000	1,500,000	0	高校野球応援バス代・練習試合引率旅費等
部活動助成費	1,200,000	1,200,000	0	吹奏楽部楽器運搬費、懸垂幕製作代等
予 備 費	2,241,225	4,447,060	△ 2,205,835	
合 計	15,391,225	17,597,060	△ 2,205,835	

P T A 会 則

第1条 本会は、「香川県立高松南高等学校PTA」と称する。

第2条 本会は、本校の教育目的達成に協力するとともに家庭教育及び社会教育の推進をはかり、生徒の福祉を増進することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 生徒の健康を増進し、学業を奨励する事業
- (2) 学校と家庭の連絡を密にし、生徒の生活指導に努める事業
- (3) 学校の教育内容の充実、向上に努める事業
- (4) 教育研究等会員相互の研修に努める事業
- (5) 生徒の福利及び厚生の上に努める事業
- (6) その他必要とする事業

第4条 本会の事務所は、香川県立高松南高等学校内に置く。

第5条 本会の会員は、本校生徒の保護者、教職員及び本会の趣旨に賛同する者で構成する。

第6条 本会に、次の役員を置く。

会 長	1名	副会長	3名	監 事	3名
理 事	若干名	会 計	2名	書 記	2名

第7条 役員の選出方法及び任務は次による。

- (1) 会長は、会員中より選出され、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会員中より選出され、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を行う。
副会長のうち、1名は、校長の職にある者をもって充てる。
- (3) 監事は、会員中より選出し、監査にあたる。
- (4) 理事は、学級及び地区を考慮して会員中より選出し、重要会務にあたる。
- (5) 会計は、会長の指名によって定め、会計事務を処理する。
- (6) 書記は、会長がこれを委嘱し、庶務にあたる。

第8条 役員の任期は、1年とし再任を妨げない。ただし、任期中欠員を生じる場合の補欠後任者については、前任者の残余期間とする。

第9条 会議は、次の2種とする。

- (1) 総会は、最高議決機関であり年1回、又は会長が必要と認めた場合若しくは理事総数の3分の1以上の要求があった場合これを開くことができる。
- (2) 理事会は、会長の召集があった場合、又は理事総数の3分の1以上の要求があった場合これを開くことができる。

理事会は、予算及び決算を審議し、その他重要事項を協議する。

2 会議の議長は、会員中より選出され、会議を掌理する。

3 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第10条 本会の経費は、会費、入会金及び寄付金等をもってこれに充てる。

第11条 会費及び慶弔の額等については、別に定める。

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第13条 本会の会計に関する事項については、前三条に定めるもののほか、会長が定める会計事務処理規程による。

第14条 本会の会則変更は、総会の議決によるものとする。

附 則 1 この会則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則 2 この会則は、平成6年5月28日から施行する。

附 則 3 この会則は、平成15年5月16日から施行する。

香川県立高松南高等学校学校徴収金会計運営協議会要領

香川県立高松南高等学校における教育活動に必要な学校徴収金の適正な運営及び執行を図るため、学校徴収金取扱要綱第5条の規定により、学校徴収金会計に係る運営協議会要領をつぎのとおり定める。

1 趣 旨

香川県立高松南高等学校における教育活動に必要な学校徴収金（団体徴収金を除く。）の各会計について、適正な運営及び執行を図るため、運営協議会を設置する。

2 役 割

（1）次の事項について協議する。

ア 学校徴収金会計の予算及び決算に関すること。

イ 学校徴収金会計間の貸借に関すること。

ウ その他必要な事項

（2）学校徴収金について監査を実施すること。

3 構 成

（1）運営協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

ア 保護者（PTA会長が推薦する者） 3名以上

イ 校長、教頭及び事務部長

ウ 上記イ以外の教職員 3名以上

（2）委員は、校長が委嘱する。

（3）委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

ただし、任期中欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

4 役 員

運営協議会には次の役員を置く。

会 長 1名、副会長 1名、監事 2名以上、書記 1名

（1）会長は保護者委員の中により選出され、会務を総理する。

（2）副会長は校長とし、会長を補佐し、会長に事故あるときその職務を行なう。

（3）監事は保護者委員の中から選出し、監査にあたる。

（4）書記は委員の中から会長が委嘱し、庶務にあたる。

5 会議の召集

（1）会議は会長が召集する。

（2）会議は年1回以上開催しなければならない。

6 会 議

（1）会議は、委員総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

（2）会議は、会長が議長となり、出席委員の過半数の同意を得て議事を決定する。

なお、可否同数のときは議長の決するところによる。

7 監 査

（1）監査は、決算時に行うもののほか、必要に応じて随時実施する。

8 会計処理

学校徴収金に関する会計事務処理については、学校徴収金取扱要綱による。

9 雑 則

この要領に定めるもののほか、必要な事項は会長がこれを定める。

付 則

この要領は、平成15年 4月 1日から実施する。

① 教務より

学校目標・学校評価（令和6年度）について 報告

教育方針及び重点目標

二十一世紀の担い手として、広く社会に貢献しようとする健全な徳性と優れた知性をもち、主体的に判断し行動する創造性豊かでたくましい人間の育成を目指し、五つの学科と専攻科を置く総合制高校の特性を活かした教育を推進する。

教育目標

- 1 自ら学び自ら考え、責任ある行動がとれる人間を育てる
- 2 さわやかなマナーと思いやりの心をもった人間を育てる
- 3 各学科の特色を活かした学習活動を通じて、
 - (1)自己の進路希望の実現に向けた意欲と力を養う
 - (2)SDG s (持続可能な開発目標)の観点を持ち、社会や産業の形成に参画し貢献する態度を養う

1 学校評価の概要

本校では学校評価について、職員による自己評価（内部評価）、卒業を控えた3年生及び専攻科2年生による生徒評価、そして、外部評価として3年生および専攻科2年生の保護者と学校評議員の方々からの評価をいただいています。いずれも、12月にアンケート形式で調査を行い、その結果を集約して南高新聞やPTAだより、ホームページで公表するという方法をとっています。

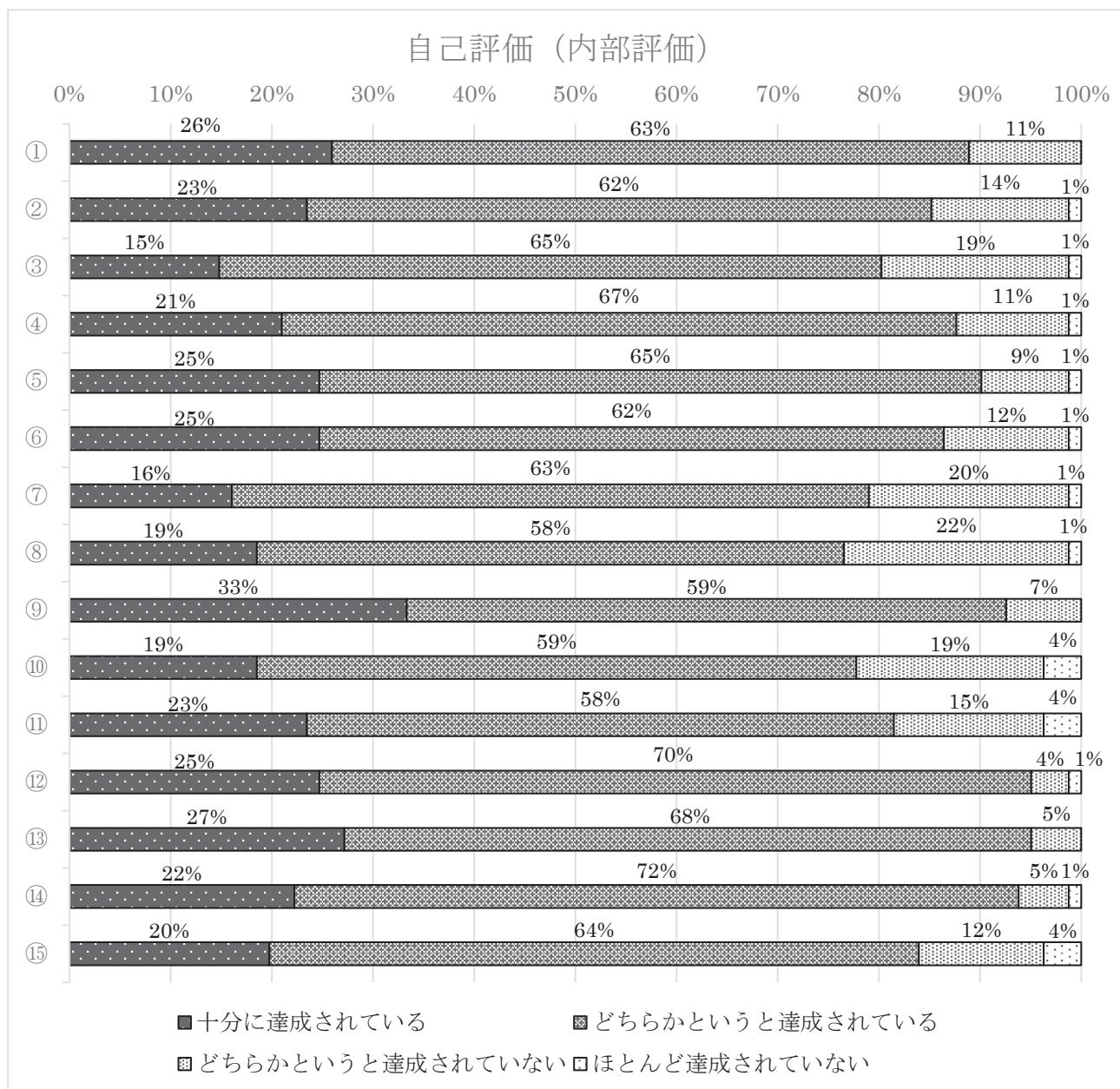
2 学校評価結果

①【自己評価アンケート（教員対象）】

本校の教育目標に沿って、各分掌の取り組みについて、適切な項目を設定して教育活動に関するアンケートを実施しています。以下にその結果を示します。

<質問項目>

① 登校時や授業時の遅刻が減少するように取り組んでいるか
② 挨拶等のマナーが身につくように取り組んでいるか
③ 髪髪や服装が清潔で端正なものになるように指導できているか
④ 生活指導上問題のある生徒や教育相談的支援を必要とする生徒、および、いじめの未然防止等に対し、担任、教科担当、学年団、生徒指導、教育相談等が連携して組織的に対応できているか
⑤ 現職教育や人権・同和教育LHRなどの教育活動を通じて、生徒の人権意識を高めることができているか
⑥ 生徒の美化意識を高めながら積極的に清掃指導に取り組んでいるか
⑦ 生徒の多様な進路希望を実現できるように教育課程の研究・改善に努めているか
⑧ 各教科で授業改善に努め、新しい資料の利用、視聴覚教材や情報機器の活用、体験学習、外部講師招聘等により、生徒が自ら学ぶ意欲の向上に取り組んでいるか
⑨ 検定や資格を取得するための支援体制が整い、生徒の自信や達成感につながっているか
⑩ 課外指導や面接・小論文指導は、生徒の進路実現に役立っているか
⑪ 生徒が進路を考える際に、各種の進路ガイダンスや情報提供を行い、進路指導部と連携を図りながら適切に指導・助言を行っているか
⑫ 特別活動、部活動などを通じて、生徒の目的意識や学校生活への意欲を高めることができているか
⑬ 生徒の健康管理・保健指導を適切に行うことによって、自己及び他者が健康的な生活を送る重要性について、生徒の理解促進を図っているか
⑭ 交流活動、校外実習、ボランティア活動やPTA活動などを通して、地域や保護者と連携した活動ができているか
⑮ 各部署で保護者や地域へ「開かれた学校づくり」を意識した広報活動が実践できているか



自己評価では、概ね達成できているという結果が現れていますが、⑦教育課程の研究・改善、⑧授業改善、⑩課外指導については達成できていないとする回答率もやや高くなっています。

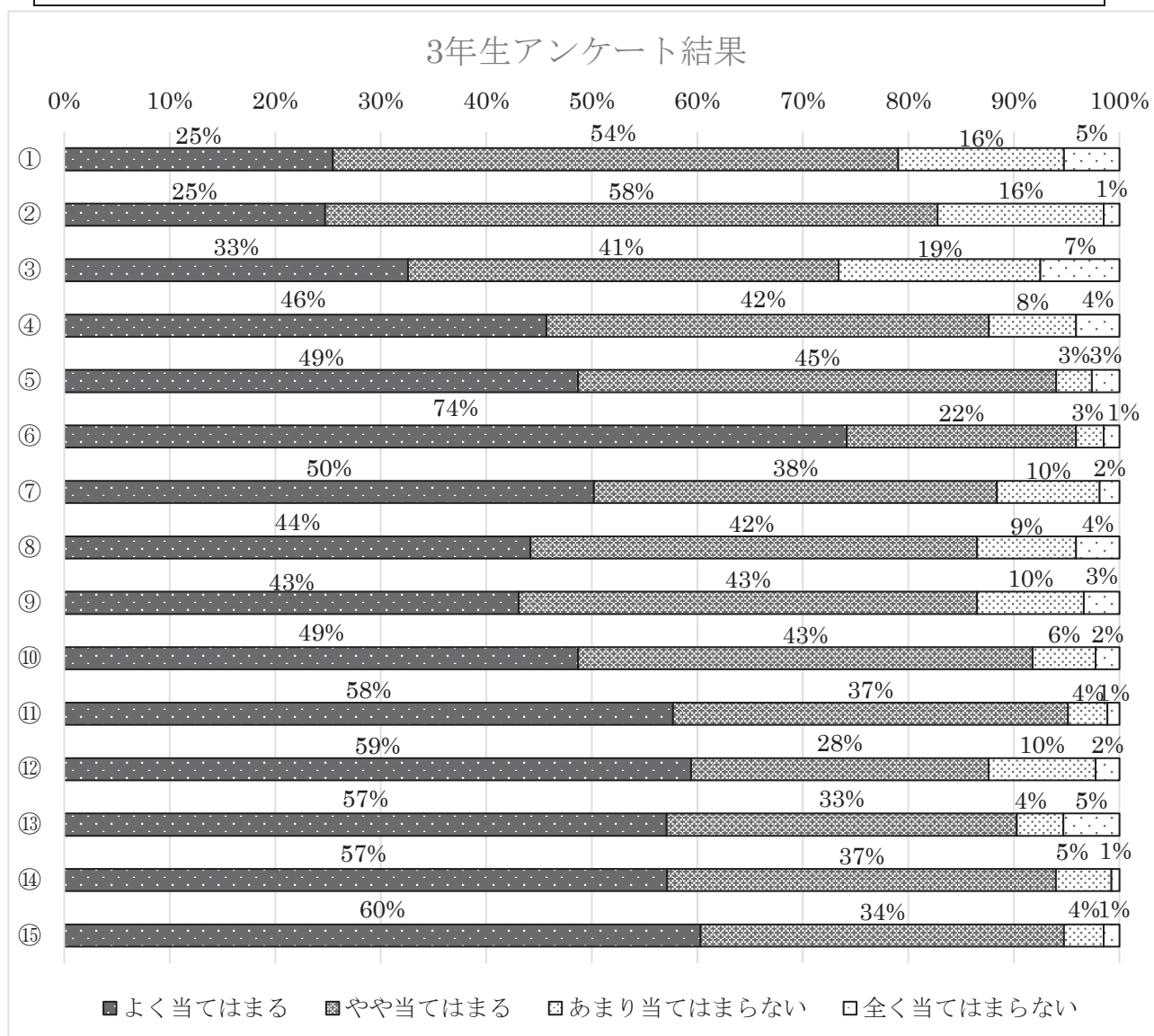
②【生徒アンケート】

生徒を対象に行ったアンケート調査の結果は以下の通りです。

<質問項目>

①	総合的に判断して、南高の教育活動に満足している
②	授業は、分かりやすく、興味をもてるように行われている
③	学校は、さまざまな体験学習や外部講師を招いた授業等を行っている
④	学校は、さまざまな資格や検定の受験機会を用意し、指導している
⑤	学校は、生徒の進路目標に応じた学科、コース・科目編制ができている

⑥	学校は、服装・頭髪指導や挨拶指導を行っている
⑦	学校は、命の大切さや思いやり、社会のルールやマナーについての指導を行っている
⑧	学校は、交通安全やいじめ防止、教育相談、保健指導など、生徒が健康で、安全に過ごせるようにしている
⑨	学校は、教員やカウンセラーが、必要なときに相談に応じてくれる体制が整っている
⑩	学校は、適切な進路情報を提供し、生徒が将来を考える機会を設けている
⑪	学校は、課外授業や面接・小論文の個別指導など、生徒の進路実現に努めている
⑫	学校行事(南高祭、体育祭、クラスマッチなど)は、種類や内容が充実している
⑬	部活動は、生徒が充実した活動ができるよう努めている（部活動に所属している人のみ）
⑭	学校は、人権・同和教育LHRなどで、人権を守る意欲や態度を身につける活動を行っている
⑮	学校は、普段の清掃など、美化清掃活動を適切に行っている



昨年度と比較し、全ての項目に関して大きな変化は見られませんでした。項目⑬の評価がわずかに下がっています。この点については、自己評価で対応している項目⑫においても同様に評

価が下がっており、生徒・教員両者ともに部活動に求めるものへの物足りなさが見受けられます。生徒の評価が上がっている項目②については、今年度より3年生の教室に電子黒板が設置されたことも一つの理由になっているものと考えられます。一方で、自己評価で対応している項目⑧は下がっています。これは、新しく導入された電子黒板を十分に活用しきれていないという我々教員の意識が反映されているものと思われます。生徒の一層の授業理解の促進を図るべく、このことを次年度の取り組みを検討する際の課題といたします。

自由記述では、『良かったこと』として、「学校行事が多く、どれも楽しい」「よい友達と出逢えた」「専門学科において専門的な勉強ができた」、「検定等の資格取得ができた」というような記述がありました。一方で、『改善してほしいこと』としては、校則の精選についての希望や空調等の学習環境改善に関する要望が多く見られました。このアンケートの結果は全教職員で共有し、本校の教育活動の改善に役立てたいと考えています。

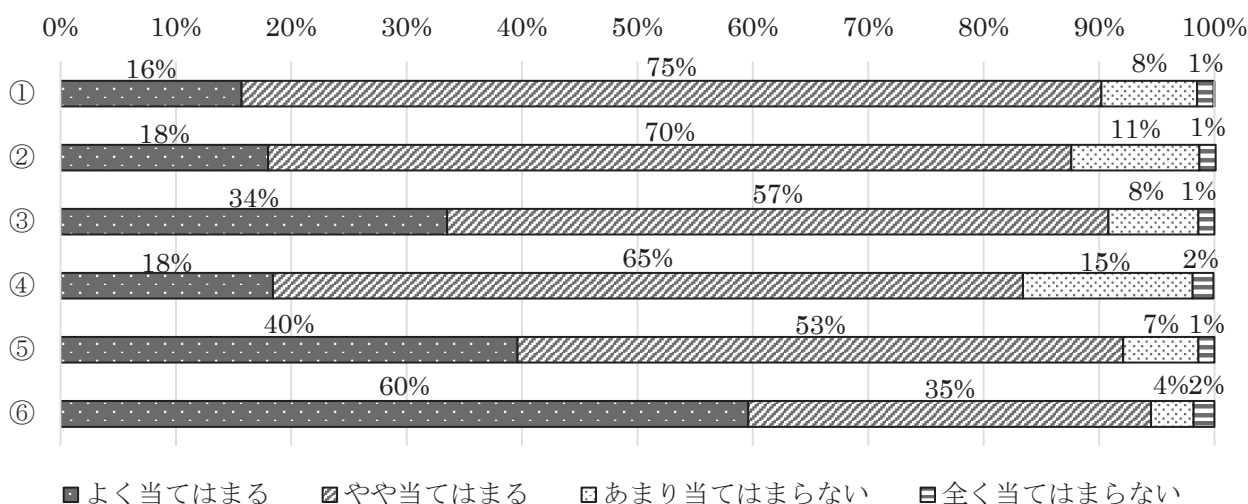
③【保護者アンケート】

保護者を対象に行ったアンケートでは、以下のような結果が得られました。

<質問項目>

①	高松南高校は、自ら学び自ら考え、責任のある行動がとれる人間を育てている
②	高松南高校は、さわやかなマナーと思いやりの心をもった人間を育てている
③	高松南高校は、各学科の特色を生かした学習活動を通して、将来社会に貢献しようとする態度を養いつつ、自己の進路希望の実現に向けた意欲と力を育てている
④	高松南高校は、交通安全対策やいじめ防止、教育相談対応など、生徒が健康で安全に過ごせるようにしている
⑤	高松南高校は、部活動や学校行事を盛んに行い、それぞれ成果を上げている
⑥	子どもを3年間高松南高校に通わせて、良かったと思っている

3年生保護者アンケート結果



全ての項目について8割以上の方に良い評価をいただきました。特に質問項目1（責任のある行動）、質問項目3（学科の特色・進路実現）、質問項目5（部活動・学校行事）、質問項目6（全般

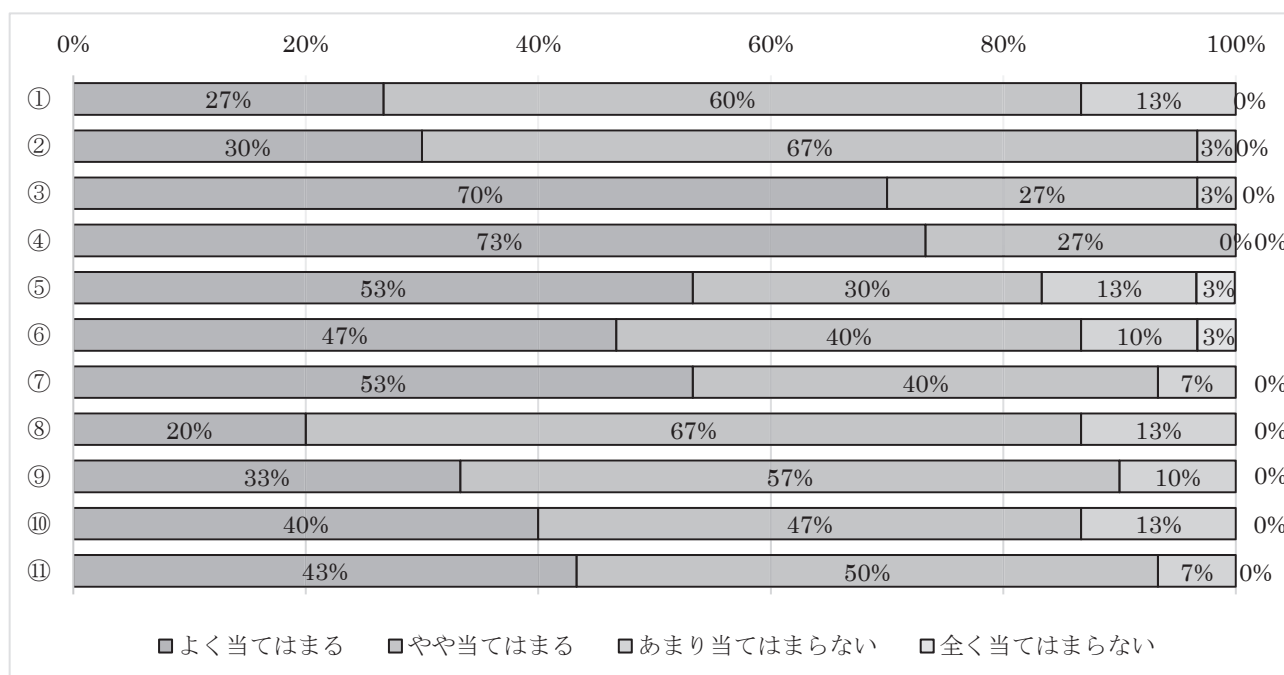
的満足度)については9割以上の方に良い評価をいただきました。普通科の評価については8割以上の方に、環境科学科、生活デザイン科、看護科、福祉科の専門学科については、全ての方に良い評価をいただきました。今回の評価を参考に、保護者の方、地域の方々のご協力をいただきながら、今後の学校運営の改善に努めていきたいと考えています。

また、学科別では、「普通科」は83%、「環境科学科」は100%、「生活デザイン科」は100%、「看護科」は100%、「福祉科」は100%の保護者の方から本校の取組(生徒の希望に沿った進路実現を目指した取組)に対して良い評価をいただきました。これからもご期待に応えられるよう、より一層努力して参りたいと思います。

④【専攻科2年生アンケート】

<質問項目>

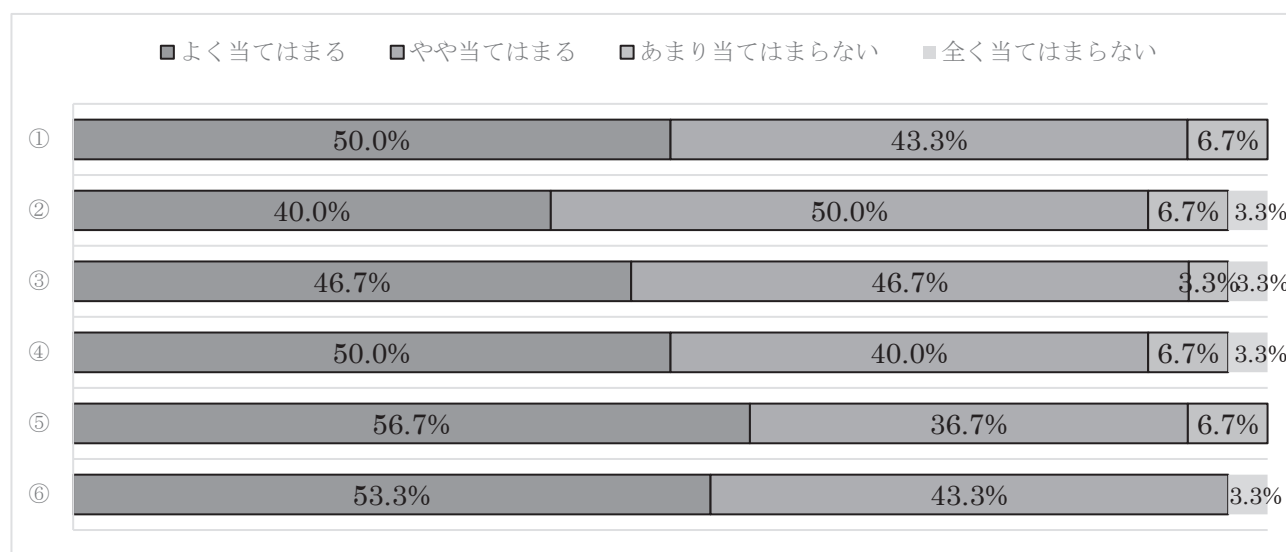
①	高松南高校専攻科では、充実した学校生活を送ることができた
②	授業は、分かりやすく、興味をもてるように行われていた
③	高松南高校専攻科は、さまざまな体験学習や外部講師を招いた授業等を行っている
④	高松南高校専攻科は、看護師資格取得のための指導をしている
⑤	高松南高校専攻科では、服装・頭髮指導や挨拶指導がきちんとなされた
⑥	生命の尊厳を護り、個々の人格を尊重する態度や、社会のルールやマナーについて学ぶことができた
⑦	高松南高校専攻科は、生徒が健康で、安全に過ごせるようにしていた
⑧	教員やカウンセラーが、必要なときに相談に応じてくれる体制が整っている
⑨	高松南高校専攻科は、適切な進路情報を提供し、将来を考える機会を設けている
⑩	課外授業や個別指導などは、進路実現に役立った
⑪	高松南高校の校舎や体育館、教室の施設・設備などの学習環境は整っている



⑤【専攻科保護者アンケート】

＜質問項目＞

①	高松南高校専攻科は、自ら学び自ら考え、責任のある行動がとれる人間を育てている
②	高松南高校専攻科は、さわやかなマナーと思いやりの心をもった人間を育てている
③	高松南高校専攻科は、生涯学習に努め、看護学を探究する姿勢を持った人間を育てている
④	高松南高校専攻科は、生命の尊厳を護り、個々の人格を尊重する態度を持った人間を育てている
⑤	高松南高校専攻科は、看護に必要な知識・技術を備え、保健医療福祉チームの一員として地域社会に貢献できる将来の看護職者を育てている
⑥	子どもを5年間一貫教育の高松南高校看護科に通わせて、良かったと思っている



専攻科生は看護師になるという明確な目標のもとに学校生活を送っていることもあり、生徒、保護者ともに概ね良い評価をいただいています。令和6年度は看護師国家試験に100%合格という成果をあげることができました。

⑥【学校評議員からのご意見】

学校評議員の方々には、自己評価アンケート、生徒アンケート、保護者アンケートの結果、学校新聞やPTAだよりを見ていただきました。

「学校の情報発信の手段としてホームページをこまめに更新することで、地域や中学生の方々に関心を持っていただけてください」「保護者と生徒との評価に乖離がある項目については、その要因を精査する必要がある」「感染予防対策に関する意識が下がってきているのではないかと思いますので、今一度その重要性の再認識が必要である」「全体的に良好な結果が示されていると感じた」等のご意見をいただきました。

これらのご意見を基に、今後の学校運営の改善及び学校評価の方法の見直し等に取り組んでいきます。

②進路指導より

令和7年4月

令和7年3月卒業者の進路状況

()内は前年度

	大 学	短 大	専攻科	専門学校等	就 職	その他	合 計	男	女
普通科	83 (67)	6 (14)		42 (44)	11 (9)	7 (5)	149 (139)	61 (58)	88 (81)
環境科学科	6 (5)	1		8 (13)	17 (13)	2 (2)	34 (33)	32 (23)	2 (10)
生活デザイン科	8 (6)	8 (4)		10 (16)	1 (4)	()	27 (30)		27 (28)
看護科			33 (34)				33 (34)	3 ()	30 (34)
福祉科	7 (9)	1 (1)		11 (6)	9 (11)		28 (27)	21 (3)	7 (24)
合 計	104 (87)	16 (19)	33 (34)	71 (79)	38 (37)	9 (7)	271 (263)	117 (86)	154 (177)
進学				就職・その他					
224 [82.7%]				47 [17.3%]					
(219 [83.3%])				(44 [16.7%])					

進路指導の重点目標

生徒の能力・適性に応じた指導を行い、将来の展望に基づく進路の目標を持たせ、その目標に向かって生徒一人ひとりが努力し自己実現できる環境を整える。そのため特に次の2点について指導を充実させる。

① 学力の充実と向上を図る。

- ・ 普段の授業一時間一時間を大切にするとともに計画的な課外授業を行い、学力の充実・向上を図る。
- ・ 家庭学習時間調査の実施などを通して、予習・復習の充実および家庭学習の定着を図る。

② 進路志望の決定および実現のために最大限の支援を行う。

- ・ 適切な進路情報の提供を通して適性、興味、進路先への理解を深め、生徒一人ひとりに適した進路志望の決定にあたる。
- ・ 面接・小論文指導を通して、思考力・自己表現力を高め、よりよく生きる方法を見つけさせる。

Ⅱ 2025年度 進路指導計画

1. 2025(令和7)年度 進路指導年間計画表

香川県立高松南高等学校 進路指導部

月	主 要 行 事	各 学 年 テ ス ト 行 事 等			進 路 指 導 行 事
		1 年	2 年	3 年	
4	始業式(7日) 入学式(8日) 遠足(25日)	1年生オリエンテーション <u>第1回高校生のための学びの基礎診断</u> (11日) 4月テスト(11日)	<u>第1回高校生のための学びの基礎診断</u> (11日) 4月テスト(11日)	<u>第2回就職模試</u> (22日) 進路ガイダンス(22日) 第1回進路希望調査	課外開始
5	体育祭(2日) PTA総会(10日) 中間考査(13～16日) 県総体(5/31～6/2)				『就職の手びき』配布
6	四国選手権 (13～16日) 期末考査 (6/26～7/2)	第1回進路希望調査 進路LHR 家庭学習時間調査	第1回進路希望調査 進路LHR 家庭学習時間調査	<u>第1回校内模試</u> (6/5,6日) <u>第3回就職模試</u> (6/5日) 進路LHR 【校外模試(8日)】 家庭学習時間調査 面接指導講習	『進路の手引き』 『進学の手引き』配布
7	野球応援 終業式(18日) 保護者懇談会	【校外模試(5日)】	【校外模試(5日)】	【校外模試(5日)】	求人受付開始 夏期前期課外(22～25日) 就職希望者面接指導
8	体験入学 インターハイ	1年夏季集中学習会 <u>第2回高校生のための学びの基礎診断</u> (29日)	2年夏季集中学習会 <u>第2回高校生のための学びの基礎診断</u> (29日)	<u>第2回校内模試</u> (29日) <u>就職指導</u> (29日)	夏期後期課外(25～28日) 就職校内推薦選考会(下旬) 一般推薦選考会(下旬)
9	始業式(1日) 南高祭(5,6日)			<u>第2回校内模試</u> (2日) 第2回進路希望調査 【校外模試(7日)】	指定校推薦選考会(中旬) 共通テスト説明会(校内) 一般企業就職試験開始 (9/16) 共通テスト出願
10	中間考査(14～17日)			【校外模試(18日)】	進路指導部面接指導
11	期末考査 (11/27～12/3)	【校外模試(8日)】 家庭学習時間調査	【校外模試(8日)】 家庭学習時間調査	【校外模試(8日)】 家庭学習時間調査	進路指導部面接指導
12	保護者懇談会 終業式(24日)			共通テスト対策特別授業 (中旬～) 【校外模試 (10日、16日～19日)】	
1	始業式(8日) 共通テスト試験 (17,18日) 修学旅行 (20～23日) 3年学年末考査 (26～29日)	<u>第3回高校生のための学びの基礎診断</u> (9日) 【校外模試(10日)】	<u>第3回高校生のための学びの基礎診断</u> (9日) 【校外模試(10日)】 共通テストチャレンジ (26日～30日) 【校外模試(31日)】	共通テスト対策特別授業 (～16日)	国公立大2次出願懇談会 国公立大2次出願
2	1・2年学年末考査 (18～25日)	第2回進路希望調査	第2回進路希望調査	国公立大前期試験	
3	卒業式(2日) 終業式(19日)		<u>第1回就職模試</u> (上旬)	国公立大後期試験	

※テストの下線は校内関係

2. 学年別 校外模擬試験年間計画

3年

実施予定日		模 擬 試 験 名 称
月	日(曜日)	
6月	8日(日)	◎ ○ 進研模試3年6月大学入学共通テスト模試 ○ 進路マップ 実力診断テスト
7月	5日(土)	◎ ☆ 進研模試3年7月総合学力記述模試
9月	7日(日)	◎ ☆ 進研模試3年9月ベネッセ・駿台大学入学共通テスト模試
10月	18日(土)	◎ ☆ 進研模試3年10月ベネッセ・駿台記述模試
11月	8日(土)	◎ ☆ 進研模試3年11月ベネッセ・駿台大学入学共通テスト模試
12月	10日(水) 16日(火)～19(金)	◎ ☆ 高予備大学入試共通テストファイナル

2年

実施予定日		模 擬 試 験 名 称
月	日	
7月	5日(土)	◎ ☆ 進研模試2年7月ベネッセ総合学力テスト(記述)
11月	8日(土)	◎ ☆ 進研模試2年11月ベネッセ総合学力テスト(記述)
1月	10日(土)	◎ ☆ 進研模試2年1月ベネッセ総合学力テスト
1月	26日(月)～30日(金)	◎ ☆ 高2大学入学共通テストチャレンジ(マーク)
1月	31日(土)	◎ ☆ 大学入学共通テスト模試(マーク)

1年

実施予定日		模 擬 試 験 名 称
月	日	
7月	5日(土)	◎ ☆ 進研模試1年7月ベネッセ総合学力テスト(記述)
11月	8日(土)	◎ ☆ 進研模試1年11月ベネッセ総合学力テスト(記述)
1月	10日(土)	◎ ☆ 進研模試1年1月ベネッセ総合学力テスト(記述)

※1年特進クラス、2・3年文理コースの生徒は、◎印を受験する。

※進学希望者は、できる限り☆印を受験する。

(2年文理コースの生徒はこれに代わり7月・11月総合学力テストを受験)

※3年進学希望者は○印のいずれかを必ず受験する。

推薦入試を考えている生徒は必ず受験すること

「高校生のための学びの基礎診断」・・・1・2年生に実施

看護科・普通科の生徒は、スタディサポート(4/11, 8/29)、実力診断テスト(1/9)を実施する。

環境科学科・生活デザイン科・福祉科の生徒は、進路マップ基礎力診断テストを
1月に1回実施予定

X II 合格者数一覧(過去4年間、過年度卒を含む)

	年度				私立大学	年度				私立大学	年度				専修・各種学校等	年度				専修・各種学校等	年度			
	6	5	4	3		6	5	4	3		6	5	4	3		6	5	4	3		6	5	4	3
国公立大学																								
北見工業大学				1																				
釧路公立大学				1																				
愛知教育大学			1																					
筑波大学																								
京都教育大学				1																				
大阪大学																								
鳥根大学				1																				
香川大学			1	2	3	5																		
愛媛大学				1																				
高知大学				1																				
香川県立保健医療大学				1																				
新見公立大学				1																				
岡山県立大学				1																				
国際教養大学				1																				
芸術文化観光専門職大学																								
山口県立大学				1																				
下関市立大学				1																				
北九州市立大学				1																				
国公立大学合計	5	4	11	10																				
私立大学	6	5	4	3																				
新潟産業大学				1																				
学院大学				1																				
国士館大学				1																				
専修大学				1																				
神田外語大				1																				
東京農業大学				1																				
武蔵野大				1																				
立正大				1																				
日本体育大学				1																				
日本文化大学				1																				
フェリス学院大学				2																				
帝京大学				1																				
湘南工科大学				1																				
日本福祉大学				1																				
愛知学院大				1																				
帝塚山大学				1																				
佛教大学				1																				
大谷大学				1																				
京都女子大学				2																				
京都産業大学				7	3	3	1																	
京都橘大学				3	3	4	1																	
同志社女子							1																	

2)就職状況(業種別)

年度	学科	土木 建設 設備業	製造業	運輸 通信業	卸小売 業	金融 保険業	飲食 宿泊業	サービ ス業	医療 福祉業	公務員	その他	合計
令和 6年 度	看護科											0
	環境科学科	5	3	1				4		3	1	17
	生活デザイン科				1							1
	福祉科								9			9
	普通科		1		1		1	3		3		9
	計	5	4	1	2	0	1	7	9	6	1	36
年度	学科	土木 建設 設備業	製造業	運輸 通信業	卸小売 業	金融 保険業	飲食 宿泊業	サービ ス業	医療 福祉業	公務員	その他	合計
令和 5年 度	看護科											0
	環境科学科	2	3	1	1			2		2	1	12
	生活デザイン科				1		1		2	1		5
	福祉科			1					9			10
	普通科			1	2		3	1		2	1	10
	計	2	3	3	4	0	4	3	11	5	2	37

主な就職先企業名(過去5年間)

【土木・建設・設備】 タチバナ工業・高松レミコン・永井組・久保土建・協拓建設・関西建設・満岡組・青葉工業
シンコユニ・ヤマダホームズ・リュウマンホールディング・蓮井建設・六車建築板金
電工社エンジニアリング・西日本ロード施設・新英工業・菅原設備(兵庫) など

【製 造 業】 タダノ・レクザム・今治造船・朝日スチール工業・アムロン・三菱マテリアル・KAWARIMONO
あかりフーズ・アオヤマ・石原・鳥越樹脂工業(愛知)・大久保産業(徳島) など

【運 輸 業】 中四国ニチレイサービス・四国旅客鉄道・佐川急便・アート引越センター など

【卸 小 売 業】 高松花市場・ププレひまわり・レディ薬局・ちきりや・フジデン・タケダ・コカコーラボトラーズ
イング・宮脇書店・ケン&1・岸和田スポーツ(兵庫) など

【飲食・宿泊業】 二蝶・JR四国ホテルクレメント・穴吹エンタープライズ・ホテルニューアワジ(兵庫) など

【サービス】 日本郵便・香川県農業協同組合・カーブス・ALSOK香川・美容室さかもと・美容室ゼロ
四国警備保障・レオマワールド・らく楽保育園・はつき福祉会(保育園)・バンザイ(大阪) など

【医療・福祉】 はつき福祉会・さぬき・高松市社会福祉協議会・綾川町社会福祉協議会・光志福祉会
大寿庵・SOYOKAZE・オアシスK・garyu・松林荘・一宮の里・済生会・ココロココ
よつばウイメンズクリニック・輝ららのさんぽ道(島根)・アイルコート など

【公 務 員】 香川県・高松市・香川県警察・高松市消防・大川広域消防・香川県広域水道企業団
自衛隊 (県外も含む)

③人権・同和教育について

人権・同和教育部

はじめに(人権・同和教育の理念・目標)

人権とは、人々が生存と自由を確保し、幸福を追求して人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利です。

人権・同和教育は、自己をかけがえのない存在として認識し、他者についても自己と同様に大切にする精神を育成し、差別に気付く人権感覚や差別をなくそうとする意欲、そして人権を守る実践力を身に付けさせる教育です。

1 本校の人権・同和教育をどのように実践するか

(1) 活動方針

香川県同和教育基本方針、香川県人権教育基本方針に基づき、全教職員の正しい認識と共通理解のもと、本校のこれまでの取り組みを踏まえ、香川県教育委員会、香川県高等学校教育研究会人権・同和教育部会と連携し、地域社会の実情を考え、積極的かつ総合的な人権・同和教育を推進します。知的理解にとどまらない「生徒の心にとどく人権・同和教育」をめざし、あらゆる差別を解消していくために積極的に行動する意欲と態度を育成します。

① 人権を尊重する意欲や態度を育成する

ロングホームルームなどで生徒が主体的に取り組む体験活動を取り入れます。活動を通して様々な人権問題を自らの課題として捉え、その解決をめざす意欲や態度を育てます。

② 人権についての理解と認識を深める

人権の意義や、同和問題をはじめ様々な人権課題について学習します。人権についての的確な思考力、判断力を身に付け、豊かな人権感覚を持つための知的理解を深めます。

③ 人権意識の基礎を培う教育を推進する

自分の大切さを自覚し、誇りをもつことが、人権意識の形成に大きく寄与します。

そこで、自己をかけがえのない存在として認識する中で、人権がすべての人に保障されていることの理解を深めるようにします。学級などで相互の違いも含めて認め合うことのできる仲間づくりを行い、全教職員が1人ひとりの人権を大切にしたい教育を実践することにより人権意識の基礎を培います。

(2) 本年度の指導計画

① 人権・同和教育ロングホームルームの年間予定(指導内容・指導法は部会で検討し、随時改善する)

	1 学 期	2 学 期	3 学 期
1 年	6月20日(金) 人権について ～お互いを尊重し合える集団作り～	10月24日(金) SNSと人権 ～他者と自己の現在と未来の人権を守る～	2月13日(金) 差別と偏見 ～マイクロアグレッション～
2 年	6月20日(金) 性の多様性とわたしたち ～共生社会の実現に向けて～	10月24日(金) 部落解放への歩み(戦前) ～水平社宣言に学ぶ～(なぜ学ぶか)	2月13日(金) 部落解放への歩み(戦後) ～現代社会とのつながり～
3 年	6月20日(金) 同和問題の現状と課題(1) ～進学・就職差別をなくすために～	10月24日(金) 同和問題の現状と課題(2) ～結婚差別について～	2月中の登校日 自他の人権を守るために (人権・同和教育主任による講話)

※ 各学年のめあて **1年** 人権感覚を磨く **2年** 同和問題について学び、差別解消の意欲を持つ
3年 多様性を認め、自他の人権を守る

② 教職員の正しい認識と共通理解を深める現職教育の充実

ア) 現地研修会(高松市田村文化センター)を実施する

イ) 全国人権・同和教育研究大会等に参加し、それらの学びを共有する校内研修会を実施する

ウ) 人権・同和教育ロングホームルーム実施のための事前研修を各学年団で毎回実施する

③ 校内各分掌及び関係機関と連携し、生徒の学力保障・進路保障を確立する

④ 人権委員会を活性化し、ホームルームと連携を図り、南高祭「人権展」を実施する

⑤ 「人権・同和教育だより」配布、PTA総会での報告・啓発等により、保護者と連携を図る

2 PTA会員が参加する研究会について

名称(実施日順)	実施日
第72回四国地区人権教育研究大会(愛媛大会)PTA会員1名参加	7月10日(木)～11日(金)
第40回香川県人権・同和教育研究大会(高松市)PTA会員1名参加	10月21日(火)
人権・同和教育指導者研修会(高松市)PTA会員1名参加	1月20日(火)

3 本年度の人権・同和教育部員 (担当学年団別)

山岡(主任)	1年団	谷・徳永・藤村・稲毛
徳永(副主任)	2年団	山田・西川・久保・松延
	3年団	山崎・松川・上田・山岡

4 香川県高等学校教育研究会人権・同和教育部会会誌「蹊(こみち)」について(A4版52頁)

人権・同和教育の理論と実践をより高めるため、毎年2月に香川県高等学校教育研究会人権・同和教育部会が発行している冊子です。去る3月にこの冊子での職員研修を行いました。この冊子は保護者・生徒にもお読みいただけます。遠慮なく学級担任や人権・同和教育部員にお知らせください。

【第48号の目次から抜粋(2025.3.3発行)】

巻頭図版 各校の取組～生徒の活動を中心に～/特別寄稿 震災と人権 ～関東大震災に学ぶ～/

講演抄録 水俣病事件を考える/研究レポート 福山市人権平和資料館・ホロコースト記念館を見

学して/実践報告 第71回四国地区人権教育研究大会報告要旨/第75回全国人権・同和教育研究大

会報告要旨/こだま 教員が執筆した随想5編/その他

5 PTA関連の主な年間予定

月	日	行事	月	日	行事
4	8 24	入学式(保護者への説明) PTA理事会(人権・同和教育部方針等配布)	11	下旬 29・30	高同研事務局へ進学の試験・公務員採用試験関係の「12項目」違反事例報告 全人教大会(大阪)教員1名参加
5	10	PTA総会(保護者への現況報告等)	12	中旬 下旬	「人権・同和教育だより(保護者用)」発行 高同研事務局へ進学の試験・公務員採用試験関係の「12項目」違反事例報告
6	20	人権・同和教育ロングホームルーム実施			
7	10・11 中旬	四人研大会(愛媛)教員1名参加 「人権・同和教育だより(保護者用)」発行	1	20	人権・同和教育指導者研修会 教員・PTA各1名参加
9	上旬 5・6	就職試験受験生徒に「就職差別のおそれのある12項目」(以下「12項目」)についての事前指導 南高祭(文化祭)にて「人権展」実施	2	上旬 13 下旬	PTA理事会(人権・同和教育現況報告) 人権・同和教育ロングホームルーム実施(1・2年) 3年生向け人権・同和教育講話
10	21 24 上旬	香川県人権・同和教育研究大会(高松市) 人権・同和教育ロングホームルーム実施 県進路促進委員会へ企業の「12項目」違反事例報告	3	上旬 上旬 中旬	高同研部会誌「蹊(こみち)」発行 県進路促進委員会へ企業の「12項目」違反事例報告 「人権・同和教育だより(保護者用)」発行

④生徒指導について

生徒指導部

1 基本方針

本校では、入学した生徒全員が、自分の進路に希望をもって卒業して欲しいと願っています。そのために心を鍛え育み、基本的な生活習慣の確立を目指しております。今年度も、誰からも愛される人間になれるように、日頃から感謝と思いやりの気持ちを持って生活する大切さを伝えようとして取り組んでおります。

なお以下の点を基本方針として指導しております。

- ①基本的生活習慣の確立
- ②品位ある服装
- ③時間を守る
- ④マナー・モラルの向上
- ⑤笑顔で挨拶のできる南高生を育てる

2 生活の現状について

① 遅刻について

「時間を守る」ということは、全ての生活場面においての基本であり、また、将来、社会人として欠かすことのできないものです。そのため、登校時に職員が正門などで声かけをしたり、遅刻した場合には入室許可証取得手続きの徹底を図ることや遅刻回数による段階的な指導をしております。昨年度は遅刻数が増加しましたので、今年度は少しでも減少するように指導していきたいと考えています。

② 学校生活について

南高の生徒であるという自覚と責任を持った行動がとれるように指導しています。全校生徒がその意識をもって努力してくれていると思います。制服の着装の乱れ、頭髮の違反は子供たちの心の変化のサインと捉えております。実際に問題行動につながっていった例も少なくありません。服装違反をする生徒については、継続的かつ段階的な指導をしております。それでも改まらない場合は保護者の方に相談させていただくこともございます。特に、頭髮については、加工しないというのが原則になります。染色したり、パーマをあてたりした場合、改善していくのが大変困難です。長期休業中など生活に油断が生じやすい時期に多く違反が見られますので、ご家庭でも十分に注意をお願いします。

登下校時のあいさつや来校者へのあいさつなどは、教員の側からも積極的にあいさつの声かけをしております。また、各部活動で徹底したあいさつの指導や生活向上委員によるあいさつ運動等を行い、気持ちのいいあいさつができるようになっていきます。多くの人から高い評価を得るようになっていきます。

③ 交通安全について

交通安全については、交通安全教室を行い、警察と連携をとりながら、事故のないようにしていきたいと考えています。職員・交通委員が朝の立哨を行い、啓発活動を行っています。それによって意識の向上も見られたと思います。しかしながら香川県は死亡事故率が全国的にも非常に高くなっております。自転車事故の半分以上は高校生が加害者か被害者になる事故です。ご家庭で安全な通学路の確保していただき、携帯電話を使用しての運転・傘差し運転・二人乗り・音楽を聴きながらの運転・右側通行（逆走）等が絶対にないようご指導ください。また、昨年度から乗車中のヘルメット着用が努力義務化されております。保護者の皆様のご協力をお願いします。

④ スマートフォン・アルバイト・運転免許取得について

スマートフォンについては原則持ち込み禁止にしております。なお、登下校の安全確保のためにお子様に持たせる場合は届け出をし、必ずフィルタリングサービスを利用し、家庭でのルールづくりをお願いしております。SNS 上でのトラブルも発生しています。また、考査中のスマートフォンの持ち込みは不正行為として指導しています。十分にご指導をお願いいたします。校内では電源を切って鞆の中に入れることを徹底して指導しています。

アルバイトについては、原則として禁止しています。ただし、長期休業中については、学業に大きな支障がなく職種や時間帯等が適切である場合には、届け出により許可をしています。

自動車・二輪車・原付等の運転免許取得についても、原則として禁止しております。なお、進路先の決定した3年生については、自動車学校の12月の最終入校日以降の通学を届け出により許可しています。

3 香川県学校・警察相互連絡制度について（別紙参照）

平成16年4月より、香川県学校・警察相互連絡制度ができております。学校と警察が連携し、情報を交換することにより、青少年の健全育成や犯罪被害防止に努めていこうというものです。よく読んでいただき、ご理解とご協力をお願いします。

学校と警察の連携による「香川県学校・警察相互連絡制度」に関する協定について

新緑の候、保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に多大な御理解と御協力をいただきましてありがとうございます。

さて、現在、全国的に児童生徒を脅かす犯罪や事故等が多発し、県内でも同様な事件が発生するとともに、補導・逮捕に至る事件も多数発生しております。

このような中、学校が責任をもって児童生徒の教育に当たることは当然のことではありますが、近年の児童生徒の問題行動等が学校外へ広がり、学校だけで対応することが困難な状況も見られます。これまでも警察等との連携を図りながら児童生徒の問題行動等への対応をまいりましたが、昨今の状況を踏まえ、さらに一層の相互協力が必要となっております。

このようなことから、県教育委員会と県警察本部は、平成16年4月27日に標記の制度に関する協定を取り交わしました。この協定に基づいて、各警察署は取り扱った児童生徒に関する重大事案については、学校へ連絡することになりました。また、学校でも、警察署との連携が必要と認められる事実について、警察に連絡を行い支援と協力を求めることとしております。

つきましては、下記を参照いただき、協定の趣旨を御理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

1 目的

この協定は、学校と警察が児童生徒を健全に育成していくため、児童生徒の非行等の問題について連絡を行うことにより、問題の所在を相互に理解し、自らの役割を果たしつつ、緊密な連携を図りながら、非行や被害のより効果的な未然防止、立ち直り支援等を実施していくことを目的とする。

2 相互連絡対象となる内容

(1) 学校から警察への連絡内容

- ① 問題行動を起こす児童生徒の立ち直り支援が必要と認められる事案のうち、警察との連携が必要なもの
- ② 学校内外における児童生徒の非行の未然防止や安全確保が必要と認められる事案のうち、警察との連携が必要なもの

(2) 警察から学校への連絡内容

逮捕事案については、すべて連絡対象となる。また、これ以外の事案についても、警察と連携して行動し、継続的に対応することが必要と認められるものは連絡対象となる。例えば、以下のような場合等が考えられる。

- 暴走族の一員である場合や暴力団員等との交友がある場合。
- 繰り返しの恐れがある万引等の窃盗事件等で検挙、補導された場合。
- 性の逸脱行為を繰り返す場合や、常習的に家出を繰り返している場合。
- 悪質・重大な交通事故・違反等の場合。

⑤保護者の皆様へ

教育相談部

●はじめに

お子様方が本校での高校生活を始めてから、早くも3週間ほど経ちました。お子様方のご家庭での様子はいかがでしょう。5月は、新しい環境に慣れようと張りつめていた気持ちに疲れが出てくる頃です。生徒や保護者の皆さんが悩みを抱えている場合、その悩みに使うエネルギーを問題解決へつなげるように、教育相談部は支援していきたいと考えています。人に相談することで、悩みをいったん手放し、客観的な視点で問題を見つめ、より多くの情報の中から自分で悩みを解決できるようになることを目指しています。

本校の教育相談部には13名の職員が配置されており、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも1名ずつ定期的に相談活動をしています。生徒だけでなく、保護者の方もお子様との関わりの中でお悩みのことがありましたら、気軽に教育相談部にご連絡ください。なお、当然のことですが、相談内容やそれへの対応等に関するあらゆる情報は、個人情報保護の観点から万全に管理しておりますので、安心してご相談ください。

●スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違い

スクールカウンセラー

「話を聴く」仕事の専門家です。生徒の皆さんが困った時に、寄り添いながら話を聴くことで、考えを整理し、気持ちを軽くするお手伝いをしています。必要に応じて、皆さんの同意を得ながら、先生と一緒に支援をしていきます。保護者の相談も受け付けています。

スクールソーシャルワーカー

「つなぐ」仕事の専門家です。困った状況に陥った時、その原因をその人自身ではなく、個人と環境との関係性の中で見出します。生徒や保護者にとってどうすることが最も良いかという視点で、最善策を考え、必要があれば関係機関と支援の役割を分担します。

●カウンセリング実施予定日（カウンセリングは原則50分を一コマ）

⇒日程が変更される場合もありますので、カウンセリングを希望される場合は学校へお問い合わせください。

スクールカウンセラー

新池 紫乃 先生（180時間）

原則毎週水曜日

13:30～17:30

面談予定日

4月	9, 16, 30 日	8月	27 日	12月	3, 10, 17, 24 日
5月	7, 28 日	9月	3, 10, 17, 24 日	1月	14, 21, 28 日
6月	4, 11, 18 日	10月	1, 8, 22, 29 日	2月	4, 25 日
7月	9, 16 日	11月	5, 12, 19 日	3月	4 日

スクールソーシャルワーカー

池田 涼乃 先生（68時間）

原則第2・4月曜日

15:30～17:30

面談予定日 月曜が祝日の場合、金曜日に面談を計画しています。

4月	14, 28 日	7月	14 日	10月	17(金), 27 日	1月	16(金), 26 日
5月	16(金), 26 日	8月	25 日	11月	10 日	2月	9 日, 27(金) 日
6月	9, 23 日	9月	12(金), 22 日	12月	8, 22 日	3月	16 日

*** 相談の予約については、学校へ電話（885－1131）をして教育相談係と時間の打ち合わせをしてください。担任を通じて申し込まれてもかまいません。**

校外の相談機関 校外でも下記の相談所等で相談が受けられます。

●カウンセリング

相談所	所在地	相談内容	受付時間	電話
香川県精神保健福祉センター	高松市松島町 1-17-28 香川県高松合同庁舎	メール相談あり	月～金 9:00～16:30	087-804-5565
香川県教育センター	高松市郷東町 587-1	不登校、いじめ、学業・進路、 交友関係、発達障害 (要予約) * メール相談あり kesoudan@kagawa-edu.jp	月～金 9:00～17:00 第2・4土曜日 13:00～17:00	087-813-0945 (受付)

●電話相談

名称	相談所	相談内容	受付時間	電話
子ども電話相談	県教育センター	児童生徒、高校中退者からの電話相談	9時～21時(通年)	087-813-3119
子育て電話相談		24時間いじめ電話相談窓口もある(087-813-1620) * 全国統一のいじめ電話相談ダイヤル (0570-0-78310)	9時～21時(通年) 子育てに関する悩みや不安	087-813-2040
子供のネットトラブル電話相談		SNS等に誹謗中傷や個人情報 を無断で掲載された場合の 対応。 チェーンメールやなりすまし メールによる被害を受けた 場合の対応等。	月曜日～金曜日(祝 日・年末年始を除く) 9時～17時	087-813-3850
24時間いじめ電話相談		いじめなどの相談	24時間(通年)	087-813-1620 0120-0-78310 (24 時間子供 SOS ダイヤル)
メール相談		学校生活、進路・適性、家庭生 活、心と体に関する相談	月曜日～金曜日(祝 日・年末年始を除く) 9時～17時	香川県教育委員会 HPから
FAX相談				087-881-3272
こころの電話相談	県精神保健福祉センター	乳幼児から老人までの 心の相談	月～金 9:00～16:30	087-833-5560
こころの健康相談統一 ダイヤル			月～金 9:00～16:30, 18:30～22:30(受付 は22:00まで)	0570-064-556
子どもと家庭の電話相談	子ども女性相談 センター	子どもや家庭に関する相談、18 歳未満の子ども対象	月～土 9:00～21:00	087-862-4152
少年相談電話	県警本部内	非行問題、犯罪被害などに関 する子どもと親からの相談。メ ール相談もあり	月～金 9:00～17:00	087-837-4970
少年相談電話	中讃少年サポート センター			0877-33-3015
香川いのちの電話	社会福祉法人香川いの ちの電話	不安や悩みの相談	年中無休 24時間	087-833-7830 fax 087-861-4343 毎月10日24h 無料 8:00～翌8:00 0120-783-556

3年間の高校生活を健康で安全に過ごすために、自らの健康をつくりながら、さらに一生のうちで身体面、精神面ともに最も変化の大きなこの時期に、生徒それぞれがより豊かな成長を目指してほしいと思います。

学校生活の基盤となるのは家庭生活です。何よりもまず朝元気で登校できるよう、家庭でのお子様の生活について、特に規則正しい生活と食生活について、心配りをよろしくお願いいたします。

1. 今年度の保健目標

(1) 生涯にわたる健康の基礎づくり

- ① 定期健康診断の円滑な実施と保健管理・健康教育における結果の活用
 - ・健康診断結果による事後処置の徹底と、配慮を要する生徒の運動・学習・学校行事参加等、個々の対応について共通理解を図る。
 - ・学校管理下のけがについて、担任・部顧問・授業担当者と保健室との連絡を密にし、独立行政法人日本スポーツ振興センターへの申請手続きに遺漏のないよう努める。
- ② 生活習慣病の予防など、生涯にわたって健康課題を見つけ、主体的に解決していく能力や態度を養うため、日常の健康管理等を活用し、生徒の健康面や生活面の情報を多面的にとらえ、個々の生徒に応じた適切な日常生活の実践について指導を行う。

(2) ロングホームルームにおける性教育・・・各学年に応じた指導の充実

ロングホームルームにおける性教育を通して、異性を尊重する態度を身につけ、異性との交際において適切な意志決定や行動選択ができるよう指導するとともに、個々に応じた具体的な指導ができるよう、日頃より生徒との会話や関係づくりを心掛けた個別指導に努める。

(3) クラスや部の人間関係や学習に問題を抱える生徒に対する、相談的対応と校内連携の充実

- ① 保健室においては、様々な対応の機会をとらえて生徒との信頼関係をつくり、生徒自らが自己の心身の問題を考え、適切な行動を見出す支援ができるような保健室経営を目指す。
- ② 保健室登校生徒等に対しては、担任の先生を中心にスクールカウンセラー等関係者と共に、チームとして一貫した支援が行えるように効果的な連携を図る。

(4) 生徒保健委員会活動の充実

学校保健委員会における研究発表や、南高祭等における「保健展」の開催、心肺蘇生法への参加等を通して、心身の健康と安全の大切さについて生徒保健委員会から学校全体へ発信する。

(5) 学校環境安全・衛生管理の徹底

- ① 水質検査、照度検査、空気検査に加え、近年新たに追加されているシックハウス関係検査、ダニ又はダニアレルギーの検査等を適切に実施し環境の改善を図る。
- ② 全職員による毎月の校内施設設備の安全点検を徹底し、職員・生徒の安全確保に努める。

(6) 「冷房病」予防対策について

エアコンの使用による身体への影響として、温度差が原因による「冷房病」の症状が出ることが予想される。その予防のためには外気との温度差を十分配慮した室温設定を行い、生徒の体調管理についても適切な対応を行う。

(7) 校内救急体制の徹底・・・心肺蘇生法・AED講習会を実施する(令和6年5月17日実施予定。)

2. 保健室の利用と学校での病気やけがに対する対応について

(1) **お 願 い**

登校前の健康観察

観察点

お子様の健康状態の変化を一番に察知できるのは保護者の方だと思います。朝「いつもとちがうな？」と感じたら、いつも以上にお子様の心身の状態に心配をお願いします。また、登校後学校で特別な対応が必要な場合は学校にご連絡ください。

- ・ 元気がありますか（強いだるさを訴えていませんか。）
- ・ 昨夜はよく眠れていましたか
- ・ 発熱（37.5 度以上）していませんか。
- ・ 咳をしていませんか。
- ・ のどの痛みや鼻水が出ていませんか。
- ・ においや味が分かりにくいことはありませんか。
- ・ 食欲はありますか
- ・ 目の腫れ、充血はありませんか。
- ・ 皮膚に発疹やむくみはありませんか
- ・ たびたびトイレに行っていないですか

(2) **学校で病気やけがをしたとき**

① 保健室での処置は応急手当

保健室での手当はあくまでも応急処置ですので、ご家庭ではその後の経過観察と手当をよろしくをお願いします。

② 保健室における内服薬の使用について

体質による副作用の問題や、原因がわからない頭痛や腹痛の場合、薬によりその痛みを抑えることで重大な病気の発見の遅れにつながるなどの危険性も考え、本校でも内服薬の使用は控えていますのでご理解をお願いします。必要な場合は、本人にあった薬を持参させてください。

③ けがや病気の際の医療機関への受診について・・・緊急時の連絡先を明確に。

けがや病気の程度により医療機関を受診する必要がある場合ですが、最近の病院は受診時に必ず保険証が必要なことや、ご家庭によっては、その後の通院の関係で希望する病院があることから、基本的には保健室から担任の先生を通じて保護者の方に連絡し病院に連れて行っていただいております。緊急を要する場合や保護者の方に連絡がとれない場合は、学校で対応をいたします。また、急な発熱など病状によって早退させる場合も、原則として担任から家庭連絡を行い、お迎え等をお願いしています。

3. 健康診断の結果の通知について

健康診断の結果、検査や治療が必要な場合は、直ちにお知らせしますので、速やかに専門機関を受診し、検査結果は必ずクラス担任の先生までご提出ください。

4. 学校において予防すべき感染症について

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、おたふくかぜ、水ぼうそう、はしか、風疹等、集団感染の恐れがある感染症は出席停止となります。学校の所定の用紙をお渡ししますので、担任の先生を通じて保健室までお知らせください。(ホームページからもダウンロードできます。)

5. 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付は、学校管理下における生徒の災害について、保護者に対して災害共済給付(医療費の一部、障害見舞金、死亡見舞金の支給)が行われる制度で、本校では全員加入していただいております。

◎ 対象となる学校管理下の範囲

授業中、休み時間中、学校行事(遠足、修学旅行など)登下校中、部活動中等。

◎ 支給の条件

- ・ 申請の期限(災害共済給付を受ける権利)は、その給付事由が生じた日から2年間です。
- ・ 医療費の総額が5,000円以上のもの(健康保険を使って、1,500円以上のもの)
- ・ 同一の災害の負傷での医療費の支給は、初診から最長10年間です。
- ・ 交通事故等のような損害賠償を受けたときや、他の法令の規定による給付等を受けた場合は給付が行われないことがあります。ひとり親医療等の適用を受けた場合は、その旨お知らせください。
- ・ 歯科の自由診療、入院時の差額ベッド代等、健康保険の適用にならない医療費は給付されません。
- ・ 故意によるもの、重大な過失によるものについては給付されないか、減額される場合があります。

◎ 手続きと給付金の支給

- ・ 受傷後医療機関を受診した場合は、速やかに担任の先生に申し出た上で、保健室にて申請手続きを行ってください。保健室では所定の用紙を渡しますので、病院で記入してもらい、その月の25日までに保健室に提出してください。
- ・ 給付金の支給は、提出後2~3ヶ月後になります。支給された給付金は、25日付で授業料口座または口座振替支払申出書に記載された口座に振り込まれます。



6. 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方

▽ 内科	松岡信夫先生	マツオカ医院	高松市一宮町
	國重英治先生	國重内科・小児科医院	高松市香川町
▽ 眼科	谷崎勅先生	谷崎眼科医院	高松市円座町
▽ 耳鼻科	三谷知生先生	さんあいクリニック	高松市松縄町
▽ 歯科	金岡和博先生	すまいる歯科・矯正歯科	高松市岡本町
	小野耕資先生	小野歯科医院	高松市一宮町
▽ 薬剤師	木田圭祐先生		

令和7年5月10日

保 護 者 各位

香川県立高松南高等学校
校 長 三 笠 善 宣

学校関係刊行物等への生徒写真及び著作物等の掲載について（お願い）

薫風の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では学校の教育活動を紹介する目的で、下記のような刊行物等を毎年作成し、生徒が活動する様子の写真や著作物、個人名を含めた部活動の活躍の記録などを掲載しております。また、新聞や放送局等の報道機関等にも情報提供することがあります。

つきましては、掲載等にあたり生徒本人及び保護者の方の同意を個別にいただくべきですが、教育活動について情報提供することの趣旨をご理解いただき、掲載等のご承諾をお願い申し上げます。

なお、写真及び著作物や部活動記録等の掲載につきましてご不明な点がありましたら、お手数ですが5月16日（金）までにクラス担任へご連絡ください。

記

- （１）生徒会誌「あゆみ」
- （２）卒業アルバム
- （３）高松南高新聞
- （４）高松南高校PTAだより
- （５）香友会だより
- （６）学校案内リーフレット
- （７）本校ホームページ
- （８）高体連・高野連・高文連に関するもの
- （９）その他、本校が教育活動の一環として必要と認めるもの

令和 7 年 5 月 1 0 日

保 護 者 各 位

香川県立高松南高等学校
校 長 三 笠 善 宣

香川県にＪアラートによる緊急情報が伝達された場合の対応について（お知らせ）

本校では、文部科学省の避難行動（例）に従い、登校前や登校中に北朝鮮から弾道ミサイルが発射された際には、下記のとおり、Ｊアラートの情報等に基づいて対応することといたしますのでお知らせします。弾道ミサイル発射時には、ＴＶやラジオなどのニュースに十分ご注意ください、冷静な対応ができるようお子様へのご指導をよろしくお願いします。

なお、休業日の課外や模試、部活動等で登校するときも同様の対応となります。

記

■ 弾道ミサイルが発射され、香川県にＪアラートによる緊急情報が伝達された場合の対応

① Ｊアラートにより、ミサイル発射情報・避難の呼びかけがあった場合

- ⇒ 自宅や近くの建物の中または地下に避難し、安全確保に努める。
近くに避難できる建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

② Ｊアラートにより、日本の領海外の海域に落下したことを確認した場合

- ⇒ 安全が確認された後、登校を開始または再開する。
不審なものを発見した場合は、決して近寄らず、直ちに警察、消防等に連絡する。

③ Ｊアラートにより、日本の領土・領海に落下したことを確認した場合

- ⇒ その日は臨時休業とする。メディア等の情報に注意し、各自で安全確保に努める。
翌日以降の対応については、本校ホームページ等で確認する。

④ Ｊアラートにより、ミサイルの破壊情報があった場合

- ⇒ その日は臨時休業とする。メディア等の情報に注意し、各自で安全確保に努める。
翌日以降の対応については、本校ホームページ等で確認する。

■ Ｊアラートによる情報伝達の有無にかかわらず、日本の領土・領海に落下した場合の対応

- ⇒ その日は臨時休業とし、翌日以降の対応については、本校ホームページ等で確認する。

令和7年5月10日

保護者各位

香川県立高松南高等学校
校長 三笠 善宣

気象「警報」の発令時の対応について（お知らせ）

本校では、大雨や台風などで「警報」が発令された時に、これまでどおり、下記のような対応をしますので、TVやラジオなどのニュースに十分ご注意いただき、お子様へのご指導をよろしくお願いします。

なお、警報の解除後に授業を実施する場合には、十分安全に注意しながら登校させてください。ただし、地域や交通機関、通学路等の状況により、登校できないと判断される場合は、学校へ連絡し自宅待機させてください。

また、休業日の課外や模試、部活動等も同様の対応となります。

記

対象警報：「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」「大雪」の1つ以上

対象地域：「高松地域」又は「生徒の居住地」

対応方法

- 午前6時
 - ・警報発令中 — 自宅待機させてください。
- 午前6時～午前11時
 - ・警報発令中 — 自宅待機させてください。
 - ・警報が解除 — 授業を実施しますので、登校させてください。

[地域や交通機関等の状況により、登校できないと判断される場合は、学校に連絡し自宅待機させてください。]
- 午前11時
 - ・警報発令中 — 臨時休業とします。
- 登校後
 - ・警報発令 — 安全面を注意・指導し、下校させます。

[下校手段の確保や安全確認ができない場合は、保護者の方へ連絡をとります。]

